

---

まめどくれっしゅ

令和7（2025）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

---

# 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社 学研Advance

## ②施設・事業所情報

名称：	まめどくれっしゅ	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	施設長 寺井 奈穂美	定員（利用人数）：	54（52）名	
所在地：	222-0032 神奈川県横浜市港北区大豆戸町40-3			
TEL：	045-545-5002	ホームページ：	<a href="https://www.doronko.jp/facilities/mamedokuresshu/">https://www.doronko.jp/facilities/mamedokuresshu/</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2013年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社 ゴーエスト			
職員数	常勤職員：	15名	非常勤職員：	4名
専門職員	保育士	10名	栄養士	0名
	看護師	1名	調理員	3名
	事務員	0名	保育補助	1名
施設・設備の概要	居室数	保育室 3、調理室、事務所、支援室	設備等	園庭、屋上庭園、エレベーター、調乳室、沐浴室

## ③理念・基本方針

- 基本方針
  - ・社会福祉法人どろんこ会の理念「にんげん力。育てます。」
  - ・子育て目標「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」
 【どろんこ会グループが目指す園の姿】
  1. 基本活動の深い理解
  2. 畑仕事・生き物の世話・堆肥作りを確実に丁寧に行う
  3. ～混ざるその先へ～健常児も障害児も生きる力を獲得する
  4. 自走に向けて
1. 主体的・対話的な深い学びを目指す。子どもが今日、経験したことを他者とかかわりを深める中で、自己選択、自己決定できる環境の中、自由に気持ちを表現し、それを受け止めてもらう関係から、人と関わる力、自分の生活をつくりだす力、未来を創造する力を育てていく。
2. 子どもが身近な環境に興味や関心を持って積極的にかかわり、心動く経験をたくさん持ち「試行錯誤」を繰り返し、生活を意味あるものとして捉えることができるように保育を展開していく。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

子どものことを第一に考え、一人ひとりの言動や気持ちに寄り添い、子どもの意見を尊重しています。子どもが自主性を発揮しやすいようなかかわりを作り、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めています。

異年齢で過ごすことによって、年齢が異なる子どもたちが互いに学び合い、成長できるメリットがあります。年齢ごとの興味や特徴に応じた遊びの提供や、年齢に応じた様々な体験をする活動を大切にしています。子どもたちが過ごす環境や職員の関わり方を定期的に話し合い、見直しを重ねています。

どろんこ会グループの子育て方針は6つあり、①ケガをしない強い体を育てる、②自分でできることを自分でする、③全ての人との関わりから判断・行動を身につける、④活動を選択し、自分で考えて行動する、⑤生死を知る、食の循環を知る、⑥感じたこと・考えたことを表現する、となっています。この方針に従って木登り、座禅、雑巾がけ、畑仕事、銭湯でお風呂の日、ヤギ・鶏・生き物の世話など、特色のある活動をしています。

職員の育成にも力を入れており、一人ひとりの職員が得意とすることを大切にし、その魅力をお互いに認め合い、支えあうチームを目指していくことで、プロの保育者として互いを高めあう関係性を構築しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年5月30日（契約日）～ 2026年3月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2020年度）

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

##### ◆職員一人ひとりが目標を定め、成長していく人事制度を構築しています

どろんこ会グループの人事制度説明会資料には、人事制度の目指す姿が明確に示されています。職員は「目標管理シート」を活用し、短期・長期の目標を設定することで、自らのキャリアや成長に向けて取り組める仕組みとなっています。5月の面談で目標を定め、10、11月の中間面談で進捗を確認し、年度末の面談で振り返りを行い、翌4月に結果がフィードバックされます。施設長はこれらの面談を通して、一人ひとりの職務内容を明確にし、ステップアップへ意識を向けられるよう支援しています。また、園として期待する役割を丁寧に伝え、目標と達成度の確認を行うことで、個々の成長を後押ししています。

##### ◆子どもたち一人ひとりの嗜好に合わせ、満足度の高い食事を提供しています

どろんこ会グループの「衛生管理マニュアル」に基づいて、調理その他の衛生管理を行っています。子どもの喫食状況と調理法、提供方法は職員会議で検討し、食材の形状や柔らかさに配慮して調理しています。子どもたちの嗜好に合わせて、おやつで絵本に出てくる美味しいものを食べようというテーマで、子どもたちが出来上がった料理の写真を見て、自分が食べるシーンを想像できる料理を提供しています。どろんこ会グループの野菜、地域の人と一緒にサツマイモ、ヨモギ、ニンジン、トウモロコシ、いちごなどを栽培し、献立の季節感を出しています。栄養士は毎日昼食時、保育室を巡回し、調理師が交代で一緒に食事を摂っています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審は、日々の保育実践や園の運営体制を客観的に振り返る貴重な機会となりました。評価項目を職員間で一つひとつ確認し、意見交換を重ねる中で、日頃の取り組みを再確認するとともに、本園の強みや課題を明確にすることができました。また、保育のねらいや意図を改めて言語化することは、職員間の共通理解を深める契機ともなりました。

評価では、子ども一人ひとりの発達に寄り添った丁寧な関わりや、安心できる環境づくりについて一定の評価をいただきました。保護者アンケートにおいても、職員の対応や日々の保育に対し温かいお声をいただき、職員一同大きな励みとなっております。これらは、常に子どもを中心に据え、職員同士が連携して取り組んできた成果であると受け止めております。

一方で、情報発信の方法や各種取り組みの明文化・記録の整理といった点について、改善の余地があるとのこと指摘もいただきました。これらの課題については、園の方針をより分かりやすく整理し、保護者の皆様へ丁寧にお伝えできるよう、情報提供の仕組みを速やかに見直してまいります。

今回の評価結果を真摯に受け止め、今後の園運営に反映させてまいります。職員一人ひとりが専門性の向上に努め、子どもたちが主体的に遊び、安心して過ごせる環境づくりに引き続き邁進してまいります。

最後に、受審にあたりご協力いただきました保護者の皆様、ならびに評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。今後とも地域や保護者の皆様との信頼関係を大切に、さらなる保育の質の向上に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：まめどくれっしゅ

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【1】</b> I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> どんご会グループの子育て理念は「にんげん力。育てます。」であり、子育て目標（基本方針）は「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」と明確に示されています。園の職員は、秋に実施されるどんご会グループの「全体研修」において、理事長より理念や基本方針の説明を受けています。さらに施設長は、2月の次年度事業計画書策定会議で職員に園の理念・基本方針を伝えるほか、月々の園会議でも分かりやすい説明を加え、必要に応じて話し合いの場を設けています。また、保護者に配布される「入園のしおり」では、写真を用いて理念や基本方針を視覚的に示しています。入園説明会や保護者懇談会においても、時間をかけてかみ砕いた説明が行われ、理念の周知が図られています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【2】</b> I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	a
<コメント> 園の職員は、秋に行われるどんご会グループの「全体研修」において、社会福祉事業全体の動向分析について説明を受けています。また、職員は本部が発信する情報サイトから、随時、各種動向情報を確認できる体制が整っています。さらに、本部開発部が定期的に保育のコスト分析や利用者数の推移、利用率などを把握し、各園へ情報提供を行っています。本部では、待機児童の状況や新園開設予定など、地域の経営環境に関する情報収集と分析も実施しています。加えて、横浜市や鶴見区から送付される福祉関連情報については、施設長と主任が本部と連携しながら内容を確認し、分析を行っています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【3】</b> I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> どんご会グループ運営本部では、経営環境、職員体制、人材育成などの現状を多面的に分析し、具体的な経営課題や問題点を明確にしています。職員は「全体研修」において法人全体の取り組み内容や成果について説明を受け、課題への理解を深めています。本部では月1、2回の役員会、週1回の経営会議を開催し、役員間で経営課題を共有しています。また、月1回の施設長会議においても経営課題や重要事項が伝達され、園職員には議事録の共有と施設長による園会議での説明を通して周知が図られています。さらに、運営本部が策定した「運営本部Mission」により、課題解決に向けた方針が明確に示され、園ではその方針に基づいて事業計画を作成し、具体的な取組を計画的に進めています。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【4】</b> I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	b
<コメント> どんご会グループの中・長期計画および収支計画は本部で策定されており、園では運営本部が示す「運営本部Mission」を基に、施設長が園独自の中・長期計画を立案しています。「運営本部Mission」は進捗状況や環境変化に応じて、適宜見直しを行い、柔軟に対応しています。園の中・長期計画は、おおむね方向性は明確になっていますが、今後は数値目標や具体的な成果指標を盛り込み、より客観的に評価できる計画とすることが期待されます。また、開園13年目を迎え施設の老朽化が見られることから、修繕については都度対応ではなく、予防保全の考え方に基づく計画的な取り組みが求められます。	

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>	
園の単年度事業計画は、中・長期計画および前年度計画の進捗や課題を踏まえて策定されています。内容は、保育の充実と質の向上、施設長が重点的に取り組む事項、保護者支援、実習生受け入れなど多岐にわたっています。2025年度の園の目指す姿は、「『多くの人が集まる保育園』として、法人の保育方針が理解され、子ども主体の保育が確立する」こととされています。事業計画には、計画の狙いと実践予定内容が記載され、具体性が確保されています。また、数値目標や予定日も随所に示されており、実施状況を客観的に評価できる内容となっています。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>	
事業計画の策定にあたり、10、11月の職員面談や12月の園会議で、職員の振り返りや園の課題、職員の思いを集約しています。毎年2、3月の策定会議では、施設長が「運営本部Mission」や職員の意見を踏まえて次年度の事業計画を作成しています。施設長は、毎月の園会議で事業計画の内容を具体的に説明し、職員が理解できるよう工夫しながら進捗確認を行っています。年度末には事業報告書としてまとめ、どろんこ会グループ本部で評価されています。これらの一連の時期や手順は、職員全員に配布される「保育品質マニュアル」に明記されています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
園の事業計画は、どろんこ会グループのホームページで公開されており、保護者を含む誰でも閲覧できます。入園時に配布される「入園のしおり」には、保育の内容や方針が写真やイラストを用いて分かりやすく記載されています。保護者懇談会では、施設長が事業計画の重要なポイントを絞り、分かりやすく説明しています。また、必要に応じて保護者との個別面談の場でも補足説明を行っています。年間行事計画は4月に連絡用アプリで配信し、さらに、運動会やお祭りなどの個別の行事案内は、毎月の「園だより」や掲示物を通じて周知を図っています。また、保育参加についても働きかけを強め、昨年度は22名の保護者が参加するなど、理解促進と協力体制の構築が進んでいます。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
どろんこ会グループでは、PDCAサイクルに基づき、保育の質向上に向けた取り組みを組織的に進めています。全職員に配布される「保育品質マニュアル」には、その具体的な進め方や基準が明記されています。毎年実施する「利用者アンケート」は本部が分析・評価を行い、園の改善に役立てています。また、毎月開催される「子育ての質を上げる会議」には園担当者が参加し、園の課題に応じたアクションプランを職員が作成し、実行につなげています。年度末には事業報告書を作成し、園およびグループ全体で自己評価を行っています。第三者評価は今回が3回目で、継続的に受審しており、品質国際規格ISO9001も取得し、認定機関による定期的な審査を受けています。これらにより、園では計画的かつ継続的な質の向上が図られています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
10、11月の職員面談や12月の園会議では、「利用者アンケート」などの結果を踏まえ、次年度に向けた課題を職員間で共有しています。施設長は、2、3月の事業計画策定会議でこれらの課題を反映した事業計画をとりまとめ、次年度の取り組みとして位置づけています。園では、毎年、事業計画に基づく実施内容や課題を整理した事業報告書を3月末に作成しています。また、年2回実施される内部監査室による内部監査では、事業計画の進捗や改善状況を確認し、その場で課題をリスト化しています。園は、これらの評価結果をもとに是正計画を立て、計画的かつ継続的に改善を進める体制を整えています。	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
施設長は、毎年策定する事業計画において、園の経営・管理に関する方針や取り組みを明確に示し、園会議や園内研修を通じて職員への理解を図っています。施設長の役割と責任は、「保育品質マニュアル」の「職務担当者の役割」に明記されており、キックオフミーティングで改めて職員に表明しています。また、玄関に掲示されている「自衛消防隊の編成と任務」では、施設長が隊長、主任が副隊長とされ、有事（災害・事故等）に施設長が不在の場合は主任が現場責任者となることが示されています。これらは園会議で周知され、職員が役割を理解できる体制となっています。	

<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>施設長は、遵守すべき法令を十分に理解し、利害関係者との適切な関係を保持しています。管理者として必要な資格を取得し、施設管理、防火管理、衛生管理、人権尊重、環境対策など、運営に関わる各種取組を実施しています。また、どろんこ会グループの施設長勉強会や防火防災管理者講習にも参加し、最新の知識習得に努めています。環境マネジメントマニフェストに基づき、給食残渣の削減に向けてコンポストの活用やごみの分別、廃材の再利用などを行っています。さらに、産業ごみ回収業者の回収量を確認し、ごみ削減の指標としています。人権に関し、「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を用い、園内研修で自己評価を行い、理解と意識の向上に努めています。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>施設長は、保育の質向上に向けて、一つ一つの取組みにPDCAサイクルを適用し、特に振り返りを重視しています。若手職員の育成のために「保育塾」を開催し、自然体験遊びや音楽リズムなどのスキル向上に加え、社会人として必要な「顧客満足」の基本を学ぶことで、コミュニケーション能力の向上を図っています。また、経験豊富な職員が若手職員のOJT指導を担当する体制を整え、組織的な育成の仕組みを構築しています。さらに、どろんこ会グループの研修プログラムや「子育ての質を上げる会議」で得た知識を園会議で共有し、職員研修に活用しています。年2回の面談に加え、必要に応じて随時面談を行い、保育の質向上に関する職員の意見を丁寧にくみ上げています。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>人事・労務・財務などの分析はどろんこ会グループ本部が行い、その結果が各園へフィードバックされています。施設長はその内容を把握・理解したうえで、運営本部と連携し、園の経営改善や業務の実効性向上に取り組んでいます。職員が働きやすい環境となるよう、日頃から丁寧なコミュニケーションを心がけ、気になる様子があれば積極的に声をかけ、向き合う姿勢を大切にしています。業務の実効性向上に向けては、職員間連絡アプリによる職員間の情報共有、ホワイトボードを用いたタスク管理、ITの効率的な活用などを推進しています。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>どろんこ会グループの「保育品質マニュアル」には「求める人材像」が示されており、それに基づいたグループの人材確保・定着などに関する計画が作成されています。必要な福祉人材の確保は、本部人事採用部が担当しています。また、園の職員からリクルーターを選出し、学生への採用活動を行うとともに、園職員による就職紹介制度も設けています。本部人事採用部と連携し、保育士養成校の学生の園見学や保育体験を積極的に受け入れています。園の方針を丁寧に説明したり、家賃補助制度など地方出身者が就労しやすい支援体制が整っていることを伝えたりすることにより、園への就職につなげています。</p>	
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>どろんこ会グループの理念と基本方針に基づく「求める人物像」は、「保育品質マニュアル」に明記されています。グループでは資格等級制度を導入し、人事評価・人材活用・育成・処遇が連動する総合的な人事管理を実施しています。評価制度では「目標管理シート」を用い、組織目標と個人目標を設定し、達成基準に沿って評価することで、職員の成果が分かりやすく可視化されています。9月にはキャリアデザインアンケートを実施し、職員の翌年度の意向を把握しています。これに加えて、10、11月の施設長との面談内容を踏まえ、異動や昇進・昇格を決定しています。また、職員が将来のキャリアを描けるよう、キャリアドック研修や外部専門家によるキャリアコンサルタント相談制度を整備し、継続的な成長を支援しています。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>施設長は総合人事管理システムを活用し、職員の有給休暇取得状況や残業時間などの就業状況を日々把握しています。その上で、職員一人ひとりの意向や状況を踏まえ、ローテーション勤務を取り入れ、無理のない勤務体制を整えています。人手が不足する際には近隣園と連携体制を整え、業務の平準化を図っています。また、年3回の施設長との個別面談に加え、どろんこ会グループの相談窓口や法律事務所へ直接相談できる仕組みを設け、職員が悩みを抱え込まない環境づくりに努めています。さらに、福利厚生制度への加入により、職員は各種サービスを利用でき、夏季休暇やアニバーサリー休暇などの取得も可能となっています。施設長は日常的にコミュニケーションを図り、職員の体調の変化や心の負担を把握するよう心がけています。</p>	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どろんこ会グループの人事制度説明会資料には、人事制度の目指す姿が明確に示されています。職員は「目標管理シート」を活用し、短期・長期の目標を設定することで、自らのキャリアや成長に向けて取り組める仕組みとなっています。5月の面談で目標を定め、10、11月の中間面談で進捗を確認し、年度末の面談で振り返りを行い、翌4月に結果がフィードバックされます。施設長はこれらの面談を通じて、一人ひとりの職務内容を明確にし、ステップアップへ意識を向けられるよう支援しています。また、園として期待する役割を丁寧に伝え、目標と達成度の確認を行うことで、個々の成長を後押ししています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育品質マニュアル」には、人材育成・研修に関する方針と「求める人物像」が明記されています。園では、年間事業計画に基づき、毎月の園会議で「コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）」を活用した研修を実施しています。施設長は、必要に応じて個々の職員に適した「どろんこ会グループ研修プログラム動画」の視聴を促しており、昼礼会議でも動画を用いた学習を行うことがあります。園の教育・研修計画は、事業計画の評価と次年度計画の策定の中で毎年見直される仕組みとなっています。また、どろんこ会グループ本部でも、研修内容やカリキュラムの定期的な見直しが行われ、継続的に研修の質の向上が図られています。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、どろんこ会グループの個人情報管理ツールを活用し、個別職員の研修受講状況や専門資格の取得状況を把握しています。新任職員は、オリエンテーションや経験豊富な職員が指導するOJT研修、保育品質マニュアル研修などを受講します。階層別・職種別研修として、施設長勉強会、リーダー養成研修、主任会議、職員会議、保健会議などが実施されています。テーマ別研修では、毎月開催される「子育ての質を上げる会議」が位置付けられています。施設長は、必要に応じて個々の職員に適した「どろんこ会グループ研修プログラム動画」の視聴を促し、園会議での研修や必須研修は勤務時間内に行えるよう配慮しています。また、研修は、動画視聴を積極的に取り入れ、午睡などの時間も活用するなどの工夫がなされています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れについては、「保育品質マニュアル」に「次世代を担う保育・福祉人材を育成するため積極的に受け入れる」と明記されています。園では「受入手順書」に基づき、実習生の「オリエンテーションシート」を用いて実習を進めています。一方で、指導担当者向けの研修制度は現状十分とはいえ、今後の整備が期待されます。実習生の受け入れ窓口は主にどろんこ会グループ本部人事採用部が担い、実習生が所属する学校との調整を行いながら実習プログラムを作成しています。過去2年間は受け入れ実績がないものの、今後も積極的に実習生を受け入れていく方針です。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どろんこ会グループのホームページには、理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、決算情報が公開されています。理念や保育内容は多くの写真や動画を用いて分かりやすく紹介されています。園が月1回発行する「ちきんえっぐだより（地域子育て支援センターだより）」では、園庭開放や地域向けイベントを案内しており、園のホームページで閲覧できます。さらに、大豆戸町会の掲示板やイベントの年間スケジュールを園の前面道路沿いのフェンスに掲示し、地域への情報提供に努めています。また、第三者評価の受審状況や苦情・相談の対応状況もグループのホームページで公開されています。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の事務、経理、取引に関するルールや職務分掌、権限・責任は、「保育品質マニュアル」に明確に記載されています。どろんこ会グループの内部監査室は、これらの業務について年2回の内部監査を実施しており、指摘事項は、園内で共有、振り返りを行い改善に努めています。小口現金についても内部監査室による巡回監査により、適正な管理がなされています。また、グループ全体の事業および財務については税理士法人による監査が行われており、直近の監査では指摘事項はありません。こうした取り組みにより、公正かつ透明性の高い経営運営が図られています。</p>		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、2025年度事業計画において地域交流計画のテーマを「地域に開かれた保育園を目指す」とし、地域との交流や情報共有に努めています。近隣図書館のお話し会、近隣園のイベント、大豆戸地域ケアプラザのチラシなどを掲示し、保護者に地域情報を提供しています。また、日常的に利用する公園などの地域資源情報も積極的に提供しています。子どもが隣の施設で行われる「菊名神社のお囃子教室」や近隣中学校で行われる和太鼓部に参加する際には、職員が支援しています。さらに、毎週の「商店街ツアー」、月1回の「銭湯でお風呂の日」やシニア交流などを通じて、多世代との触れ合いの場を設け、社会性を育てています。近隣でのお芋掘りや味噌屋での味噌づくり体験など、多様な地域交流の機会も提供しています。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れについては、「保育品質マニュアル」に積極的な姿勢とその意義、手順、心得が明記されており、受け入れ体制が整えられています。園の事業計画では、小中学生の保育園見学や職場体験の受け入れを計画しており、昨年度は中学生11名を職業体験として受け入れました。中学生の職業体験では、事前にオリエンテーションを実施しています。また、施設長は港北区園長・校長会に参加し、小学校からの見学・交流の要請に対応しています。昨年度は「小1交流会」で太尾小学校に児童11名が訪問しており、地域の教育機関への協力も行っています。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、港北区こども家庭支援課、港北区生活支援センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、港北区警察署、医療機関、保健所など、連携すべき関係機関の連絡先をリスト化し、園会議で職員間の情報共有を行っています。施設長は、港北区園長・校長会や横浜市要保護児童対策地域協議会に参加し、情報交換と連携を密に図っています。虐待など権利侵害が疑われる場合には、対応フローに基づき、こども家庭支援課など関係機関と協力して適切に対応しています。また、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回訪問を受け、様々なアドバイスを受けています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、港北区園長・校長会や横浜市要保護児童対策地域協議会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、自治会に加入し、町会からのお知らせを受け取ることで、地域の生活課題や福祉ニーズの把握にも取り組んでいます。園では、月1回近隣の公園で青空保育を開催し、公園で過ごす地域の子どもや保護者と接することで、相談につながる機会をつくっています。さらに、育児相談事業を行うとともに園庭開放や園見学に訪れる保護者への相談対応を積極的に行っています。最近の相談内容としては、子どもの睡眠や離乳食に関するものがあり、離乳食の相談には試食会の参加を勧めました。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、地域向け子育て支援事業として、園庭開放や子育て相談に加え、さつまいも蒸しパンや五平餅づくりを行う「自然食堂」、リース作り、どろ団子づくり、フィンガーペインティングなどを行う「芸術学校・自然学校」を月1回以上開催し、親子や地域住民との交流を促進しています。これらの具体的な事業・活動は事業計画に明示され、「ちきんえっぐ」の年間スケジュールとして公表されています。毎年7月の「どろんこ祭り」は、地域住民も自由に参加できる交流行事として定着しています。また、園内で授乳やおむつ交換ができる「ベビーステーション」、園の絵本を貸し出す「絵本の図書館」など、地域に開かれた取り組みも実施しています。今後は、災害時に地域の社会資源として園がどのような役割を果たせるか、可能な範囲で検討されることを期待します。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どろんこ会グループは、「私たちの子育て」として、「いうことをきく子を育てるのでも、指示を待つ子を育てるのでもなく、共に遊び、共に労働し、頼り合い、ぶつかり合い、手を差しのべあう。年齢や障害の有無に関係なく、どの子ども、やってみたいこと・思い通りにならないことを実際に経験する」と明確に示しています。園では、事業計画策定会議や園会議を通じ、子どもを尊重した保育について職員間で共通理解を深めています。また、「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を活用し、園内研修で自己評価を行っています。さらに、保護者懇談会では、法人の理念や園の保育方針について、日々の活動のねらいや子ども主体の保育をどのように実践しているかを丁寧に伝え、単に見える姿だけではなく、そこから育まれる力についても説明し、保護者の理解を図っています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、「プライバシー保護規程」を整備し、「保育品質マニュアル」にもおむつ交換手順書やプール・水遊び手順書などにおいて、子どものプライバシー保護に関する事項を明記し、確実に実行しています。乳児のおむつ交換はパーティションを使用し、周囲から見えないスペースで行っています。屋上でのプール・水遊びでは、外部から見えないよう全面の柵に目隠しシートを設置しています。保護者には、入園面談や入園説明会、保護者懇談会などを通じて、プライバシー保護の取り組みを丁寧に説明し、理解を得ながら適切な保育を推進しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近隣施設（トレッサ横浜）、園の玄関にパンフレットを置いています。パンフレットはカラー印刷で、イラストや写真を使って、どろんこ会グループの理念や基本方針について、利用希望者がわかりやすいように解説しています。ホームページでは園の概要や園内の様子、年間行事、一日の流れなどについて説明しています。園見学は週2～3回、1日に3組程度を受け入れ、利用希望者の希望日に沿うように実施しています。来園した利用希望者には、園内を見学してもらいながらパンフレットを基に説明し、質問に答えています。どろんこ会グループのパンフレットは運営本部が毎年見直し、改訂しています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会、入園時の面談では、重要事項説明書と入園・進級のしおりを基に、保育の内容や日常生活に関わる事、留意事項や持ち物について説明しています。面談では職員と保護者が重要事項説明書の読み合わせをして、一つひとつの項目について確認しながら承諾を得ています。保育内容の変更がある場合は、内容をしおりなどに反映し、保護者に説明をしています。どろんこ会グループの方針として、インクルーシブ保育を掲げているので、障がいのある子どもの保護者には、園の運営方針やインクルーシブ保育について丁寧に説明し、理解を求めています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの転園時には、保護者の事情や子どもの様子に配慮したうえで、転園先、転園時期などを確認します。その際に保護者の希望があった場合、引き継ぎ書を作成しています。子どもが転園した後も、クラスの担当職員や施設長が窓口となり、保護者の相談などに乗っています。今後は相談方法や担当者について記載した文書を作成し、保育の継続性を確保することを期待します。</p>	
(3) 利用者満足度の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、子どもが日々の保育の中で友達と楽しく遊び、笑顔で過ごせるよう努めています。保護者懇談会を年2回開催し、利用者満足度を把握するための「利用者アンケート」も毎年実施しています。アンケート結果はどろんこ会グループ本部で集計され、園内およびグループ担当者間で共有した上で、貴重な意見として受け止め、具体的な改善につなげています。検討内容は、年2回開催される園の運営委員会（保護者、職員、他園職員で構成）に報告し、場合によってはその場で内容検討を行っています。また、保護者の希望に応じて随時個別面談も行い、満足度の向上に取り組んでいます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、苦情解決の体制として、苦情解決責任者を施設長、受付担当者をどろんこ会グループ内の2名、第三者委員を元保護者代表4名とし、入園のしおりに明記しています。一方、苦情解決の仕組みを説明した書類は玄関掲示がなく、他の書類とともに綴じられています。今回の第三者評価の利用者調査では、「職員以外の人にも相談できることをわかりやすく伝えているか」との設問に対する保護者の理解度がやや低く、前回評価時にも同様の指摘があり、今後さらなる周知方法の工夫が望まれます。苦情への対応は、マニュアルに基づき迅速に行える体制が本部・園ともに整っています。苦情があった場合は、職員間連絡アプリのチャット機能を活用し、全職員に迅速に共有しています。また、「ご意見箱」を廃止し、二次元コードによるご意見フォームを導入するなど、相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、入園のしおりに「利用者アンケート」、メール、電話によるどろんこ会グループの「ご意見ご提案デスク」など、日常の連絡帳(アプリ)や送迎時の相談以外にも複数の相談、意見提出の方法を明記しています。ただし、入園のしおりは玄関で他の書類とまとめて置かれているため、今後は保護者に配布するだけでなく、より分かりやすい場所への掲示など、さらなる工夫が期待されます。相談しやすい環境づくりとして、「子育て支援室」を相談スペースとして用意しており、保護者の状況に応じて柔軟に活用しています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時には保護者とのコミュニケーションを大切に、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。特にお迎え時には「3分間お迎え対応」を意識し、保護者の相談がある場合には、落ち着いて話せる場所で丁寧に傾聴しています。保護者に子どもの様子や園の方針、活動をより理解してもらうために、保育参加を積極的に勧めており、多くの保護者が参加しています。日々の連絡は連絡用アプリを活用し、園での子どもの姿をリアルタイムで発信しています。相談があった際には、職員間で速やかに職員間連絡アプリで共有し、昼礼や園会議で検討し、対応しています。対応に時間を要する場合には、進捗状況を速やかに保護者へ説明しています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長がリスクマネジメント責任者となり、職員間では衛生管理係、安全対策係、防火管理者など役割分担を明確にしています。月1回の事故防止委員会で、事故事例やヒヤリハット、インシデント記録を基に発生要因を分析し、全職員で共有することで意識向上を図っています。また、近隣公園や通園経路の危険箇所を示した「ハザードマップ」を作成し、日常的な事故防止に活用しています。事務所には関係機関の緊急連絡先を掲示し、施設長は事務所内の「安全管理マニュアル」にある「緊急事故対応フローチャート」に沿って対応するよう職員へ指導しています。さらに施設長は、どろんこ会グループのリスクマネジメント研修を受講し、園内研修でロールプレイを取り入れながらノウハウを共有し、組織的な安全管理体制の強化に努めています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どろんこ会グループの「感染症マニュアル」に基づき、感染症対策における責任と役割を明確にした管理体制を整えています。園では、うがいや手洗いなどの保健指導を保育士が、感染症に関する専門的な指導を看護師が中心となって行っています。施設長を含む2名が年4回開催されるどろんこ会グループ主催の保健会議に参加し、その内容を園会議で共有しています。また、保護者には月1回「保健だより」が配信され、家庭に向けた衛生情報の提供を行っています。感染症が発生した場合には、連絡用アプリによる速やかな保護者への情報発信に加え、罹患状況を玄関に掲示して周知しています。さらに、園は保育園感染症サーベイランスに登録し、発生する感染症の情報をリアルタイムで収集・共有し、集団発生時の早期発見と拡大防止を図っています。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応は、「保育運営マニュアル」の危機管理項目に基づき体制が整備されています。港北区のハザードマップでは洪水浸水・内水浸水の想定区域に位置しており、これを踏まえて浸水を想定した避難訓練を実施しています。子どもの安否確認には連絡用アプリを活用し、年2回のテスト配信や年1回の引き取り訓練を行っています。備蓄品リストを作成し、定期的に点検するとともに、事業継続計画(BCP)も策定しマニュアルに記載しています。災害発生時に保護者がすぐに来園できない場合には、保護者が到着するまで保育を継続する「災害時緊急保育」を行うこととしています。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
保育の標準的な実施方法は、「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」に明記されており、必要に応じて園会議などで読み合わせを行っています。全職員は年2回、園内研修で「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を活用し、子どもの尊重やプライバシー保護などについて自己評価しています。フロア会議やリーダー会議では、マニュアルに沿った保育が実施されているかを確認し、必要に応じて内容の見直しを行っています。また、保育実践においては、子どもの発達段階や日々の様子に応じた環境づくりや活動内容が重要であるとの認識のもと、それに見合った計画を立案しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
保育の標準的な実施方法の見直しについては、年明けから年度末にかけてどろんこ会グループの「保育品質マニュアル」を改訂する仕組みが整っています。園の園会議や乳児・幼児会議では、日々の保育実践を振り返り、改善点を話し合い、施設長が10月のグループ主催のマニュアル改訂会議で「園からの提案」として提出しています。また、どろんこ会グループ各園では、「利用者アンケート」の結果や保護者からの意見、提案について、日ごろから運営本部と連携して対応しており、これらの内容も必要に応じてマニュアルの見直しに反映され、継続的な改善につながっています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>	
指導計画作成の責任者は施設長です。全体的な計画に基づいて作成された各年齢の指導計画は、各クラスの担任によって計画されています。入園面談後の情報共有、また、園内のいろいろな職種の職員からの意見や要望を聞き、協議する時間を設けています。子ども一人ひとりの発達状態や保護者の意向を取り入れ、3歳未満の子どもの個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、週案、月案、年間計画の見直しをする際に確認しています。支援を必要とする子どもについては、個別に対応しています。今後は3歳児以上の子どもにも個別指導計画を作成することを期待します。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>	
年間指導計画は1年を4期に分けて、期ごとに検討や見直しをクラス単位で行っています。月案は0~2歳児、3~5歳児に分けたフロア会議で行い、振り返りを見直しを行っています。各クラスの計画や省察についての振り返りは主任と施設長が確認し、その中から保育の質の向上に関わる課題を抽出して、保育実践に生かせるように指導しています。フロア会議では、指導計画の変更や課題は、会議議事録にまとめて全職員に配付し、周知しています。指導計画の変更は必要に応じて適宜行っていますが、情報共有はフロア内にとどまり、0~2歳児クラス、3歳児のクラスとの連携の方法や標準化されていません。今後は指導計画の変更についての仕組みを整備することを期待します。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
個別指導計画、個別記録、経過記録などは、どろんこ会グループの定めた書式で作成され、記録されています。個別の記録で前月の姿、養護、教育、生活と成長の様子、子どもの様子を記録しています。園内会議やフロア会議を定期的に行い、子どもの情報を共有しています。所内共有のクラウドシステムがあり、記録検索の効率化やデータ整理が行われています。ネットワーク経由で、データが職員間で共有されています。情報の流れはマニュアルに記載して職員に周知し、必要な情報が職員に届くようにしています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
どろんこ会グループの規定類・総則(2020年度版)の、「個人番号および特定個人情報の取り扱いの順守」で、子どもの記録の保管、保存、情報の提供に関する規定を定めています。記録管理の責任者は施設長ですが、情報開示等に関する問い合わせがあった場合には、運営本部に連絡し、連携して対応します。キックオフミーティングでは、情報管理について、必要性も合わせて職員に教えています。保護者には、施設長が3月末に入園説明会で説明するとともに、重要事項説明書にも記載しています。	

## 第三者評価結果

事業所名：まめどくれっしゅ

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     A-1-(1)-①                      【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。                 </div> <コメント>                 全体的な計画は、児童憲章、児童権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念等を踏まえ、保育所保育指針に基づき、子どもの発達や生活の連続性を踏まえ、子どもの健全な育ちも考慮して作成しています。計画の中の保育のねらい及び内容については、どろんこ会グループ共通となっています。園の目標、主な園行事、研修計画、食育の実施内容、子育て支援については、職員会議で話し合っており、内容を決定しています。毎年3月に職員会議を行い、当年度の反省と次年度の取り組みについて話し合っています。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     A-1-(2)-①                      【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                 </div> <コメント>                 清掃チェック表を基に毎日の清掃をし、設備点検を定期的に行って、環境整備をしています。子どもの発達や生活動線に配慮して、低い棚を配置し、滑り止めシートで固定しています。日々の活動では机などを用いてコーナーを設けて子どもが自由に遊べるようにし、マットなどを使用して落ち着けるスペースも設定しています。縁側給食は現在実施していませんが、子どもたちは時々縁側で食事を楽しています。食事や睡眠を心地よく行うために、湿度や温度に配慮した環境を整えています。食事と午睡の場所は意識的に空間を分けています。手洗い場やトイレは1日に1回主任や職員が見回りをし、汚れているところを確認し、清掃しています。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     A-1-(2)-②                      【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                 </div> <コメント>                 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、その年齢に応じた言葉遣いで応じるようにしています。職員は表情やしぐさ、行動からその子なりの表現を読み取り、優しく問いかけたり、子どもが知っている言葉で代弁したりして、子どもの気持ちを汲み取るようにしています。子どもの気持ちに応じた環境を用意するようにし、子どもが遊びを自分で選択できるようにしています。職員は声の大きさや言い方にも配慮し、肯定的な言葉がけを心がけています。子どもたちの要求が複数出た際には、なるべく応じられるよう職員の配置などを工夫し、保育形態の変更も検討します。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     A-1-(2)-③                      【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。                 </div> <コメント>                 子どもが排泄、睡眠、食事、衣類の着脱などの生活習慣を身につけられるように、一人ひとりの子どもに合わせた援助をしています。子どもの身の回りのことへの興味を適切に把握したうえで、子ども一人ひとりに合った時期やペースで進められるように、言葉がけにも配慮しています。環境にも配慮し、例えばトイレの扉には子どもが好きな絵を張り付けて、行くことに抵抗感が起きないようにしたりしています。睡眠や休息については、連絡帳や送迎時の保護者との会話から、前日の家での様子や睡眠時間、体調を確認し、子ども一人ひとりの状態に合わせて取れるようにしています。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     A-1-(2)-④                      【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                 </div> <コメント>                 園では、コーナー遊び、ゾーン保育を行っており、子どもたちが自主的、自発的に遊べるように環境を工夫しています。子どもの自発性を発揮できるように、3~5歳児は活動も選択制にしています。異年齢保育も実施しており、年下の子どもは年上の子どもに姿を見たりするなど、お互い刺激を受けています。2歳児は、3~5歳児との異年齢保育に移行できるよう、12月頃からその生活リズムに慣れていけるようにしています。園外活動では、公園で遊んだり、長距離散歩では公園まで徒歩で行く途中の自然物に触れ、季節の移ろいを五感で感じています。	a

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 月齢等の発達状況に応じて、ハイハイ、つかまり立ち、歩くなどの探索活動を主体的に行えるように、マットを敷いたりして環境を整えています。子どもとの一対一の関わりを大切に、職員は子ども一人ひとりの表情をよく見て、思いを汲み取り、スキンシップを取ったり、優しい言葉をかけたりするなど、愛着関係を深められるようにしています。子ども一人ひとりの様子に合わせて、大きなブロック、音の出るおもちゃ、感触を楽しむおもちゃなどを準備しています。保護者の送迎時には、子ども一人ひとりについて、当日のエピソードなどを伝えています。保護者からの要望がある場合には、個別面談を実施しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の遊びや生活の中で、子どもが自分でしようとする気持ちを受け止め、見守るようにしています。子どもが自分でできた時には褒め、できなかった時には意欲を削がないように寄り添っています。絵本は自由に選んで読めるように環境を整え、おもちゃも子どもが手に取れるように整理しています。子どもの成長や興味に合わせ、適宜入れ替えています。職員は、子どもの仲立ちの際は、相手の気持ちに気づき、自分の言葉を使って伝えられるように、スキンシップを取りながら気持ちを汲み取り、代弁するといった支援をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児の室内遊びはブロック、塗り絵、折り紙、絵本、室外では、サッカーや鬼ごっこ、かけっこなどを好みます。4歳児の室内遊びでは、読書、おままごと、室外ではだるまさんが転んだ、かけっこなどに人気があります。5歳児は室内で鍵盤ハーモニカを使ったり、ドリルをしたり、制作物に取り組んだりし、室外ではドッチボール、サッカー、木登りを楽しみます。日課としてぞうきんがけ、リズム体操、座禅、鶏の飼育を行い、商店街ツアーや図書館訪問なども経験しています。子ども同士のトラブルに関しては、自分たちで解決できるように、職員は過剰に関わることなく見守るようにしています。異年齢保育のため、それぞれの年齢の子どもたちの発達に合わせた環境を、職員が話し合いながら、工夫して構成しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園は2階建てで一部、バリアフリーではない部分があります。送迎時や連絡帳、個別面談時に保護者に子どもの家庭での様子を聞いたりと、園での様子を伝えたりする際は、保護者の気持ちに寄り添った援助をしています。障がいのある子どもについては、クラスの中で子どもができること、やりたいことを無理のない範囲で自主的に参加できるように、職員会議、ケース会議、クラス会議で話し合い、それぞれの状況に配慮した「課題の整理表」を作成しています。課題の整理表では、障がいのある子ども一人ひとりについて「要支援児早期発見対応マニュアル」に基づいて、子どもの育ちと気になる行動、保護者の願い、目標、支援の手立て、経過および評価を記録しています。さらに、港北区子ども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、系列の民間の療育施設等からアドバイスを受けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各クラスの年間・月間指導計画に、長時間にわたる保育において必要な配慮を記載し、重要事項説明書を用いて、保護者に説明しています。保育時間の長い子どもも安心して過ごせるように、子ども一人ひとりに合わせて計画を変更できるようにしています。延長保育は、1、2歳児の保育室で合同保育を行っています。夕食は献立に沿って、工夫して作っています。引継ぎは職員同士が口頭で伝えるほか、伝達簿に記入して、伝え漏れのないようにしています。伝達簿には保護者から園へ、園から保護者への伝言と申し送りの内容を記載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携や小学校教育との接続に関して記載しています。具体的な取り組みについては、月間指導計画に記載しています。5歳児の担任が保育所児童要録を作成し、施設長や本部が内容を確認して、園から小学校に送付しています。また、5歳児の担任は小学校の担当者として引継ぎを行います。配慮が必要な子どもに対しては、保護者と相談したうえで必要な施設と連携し、進学した後の生活に見通しが持てるようにしています。5歳児は小学校の行事で小学校に招かれ、小学校生活の話をお聞きしました。また、近隣園の園長も参加する懇談の場を通し、小学校との連携を図っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアル・衛生管理マニュアル・嘔吐処理マニュアルがあり、職員はそれらを基に子ども一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。保健計画表は看護師が中心となって作成し、月ごとに目標を決めて、2~5歳児の留意点や保健指導を決め、振り返りを行っています。職員間では各種の検診が終わった直後に、看護師が気になる点を職員間連絡アプリのチャット機能で連絡します。医師からの指摘事項があった場合は職員間連絡アプリのチャットで共有し、クラス担任には口頭でも伝えていきます。横浜市の感染情報を毎週確認しており、インフルエンザに関しては、園長にもメールが届くようになっています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、保護者に入園説明会や個人面談で説明しています。園では、午睡確認表に子どもの状態を記録しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身体測定、年2回の内科検診、歯科検診、3歳児の視聴覚検査、3~5歳児の尿検査を実施しています。内科健診と歯科検診の結果は、保護者に渡し、承認のサインをもらっています。今後の健康維持に配慮が必要な子どもに関しては、看護師が必要に応じて直接保護者に説明しています。それぞれの検診結果は、次年度の保健計画に反映しています。嘱託医とは、流行している感染症などの情報交換をしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保健所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、アレルギー除去確認表に基づき子どもの状況に応じた対応を行っています。アレルギーのある子どもについては、入園面談後、提出書類でアレルギーの確認を行い、毎月担任からアレルギー食の献立表を保護者に配付し、保護者の確認後にサインをもらっています。食事の提供をする際には、担当職員と調理員が献立表を読み上げてダブルチェックを行い、内容を確認しています。また、トレイを使い、食器の色を変え、ラップをかけて他の子どもの食事と区別できるようにしたうえで、最初に配膳しています。慢性疾患に対しては、年度初めの職員会議で新入園児の情報を確認し、対応を検討しています。さらに職員は、研修に参加しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育年間計画を作成し、年齢ごとの年間目標、ねらい、環境構成などを設定しています。人気のレシピは「食育だより」に載せています。献立はどろんこ会グループで統一されていますが、月に2回程度、独自の献立としています。子どもの食事に関する質問があった際は、栄養士や栄養士から伝言を受けた職員が、アドバイスを保護者へ伝えていきます。園では子どもたちが楽しく食べるということを大切にして、食に関心を持てるようにしています。バイキング形式を取り入れており、子どもが自分で盛り付けられるよう、食材の切り方を工夫し、子どもの手に合った器具を用意しています。3歳児以上の子どもは食べられる量を自分で盛り付け、完食する満足感を味わえるようにしているため、残食が少なくなっています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どろんこ会グループの「衛生管理マニュアル」に基づいて、調理その他の衛生管理を行っています。子どもの喫食状況と調理法、提供方法は職員会議で検討し、食材の形状や柔らかさに気を付けて調理しています。残食については職員会議で把握し、献立や調理方法を工夫しています。乳児はスプーンとフォーク、幼児は箸を使いますが、子どもの発達に合わせて対応しています。虫歯予防デーでは咀嚼を促す食材を提供したり、おやつで絵本に出てくる美味しいものを食べようというテーマで、子どもたちが出来上がった料理の写真を見て、自分が食べるシーンを想像できる料理を提供したりしています。どろんこ会グループの野菜や地域の人と一緒にサツマイモ、ヨモギ、ニンジン、トウモロコシ、いちごなど季節の食材を栽培したものをメニューに加え、献立の季節感を出しています。栄養士は毎日給食時に保育室を巡回し、調理師は交代で一緒に食事を摂っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児は連絡帳に子どもの様子を記録し、3歳児以上の子どもはお迎えの際に口頭で、その日の子どもの様子を知らせています。また、ホワイトボードに年齢ごとに活動を記載し、掲示しています。家庭の状況などの保護者からの情報は、個人面談記録など所定の様式に記録し、職員間で情報を共有しています。年2回開催している保護者懇談会は2部制とし、保護者が相談しやすくしています。保護者の参加行事として、夏祭り、運動会、生活発表会などの行事があり、職員と子どもの育ちを共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談にはいつでも応じられる体制を整えており、保護者にも周知しています。個人連絡帳、毎日の活動の記録をタイムラインに掲載して、日々の保育の情報を伝えています。年2回の保護者懇談会は、年齢ごとに①健やかに伸び伸びと育つ、②身近な人と気持ちが通じ合う、③身近なものとかかわり、感性が育つ、の3つのテーマで実施し、保護者との信頼関係の構築に努めています。なお、不参加だった保護者にも資料を配布しています。相談に応じる際は個人相談記録に記録し、時系列で経過を記録しています。職員、看護師、調理師などが専門性を生かした支援を行い、必要に応じて専門機関と連携しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は送迎時の保護者の様子、子どもの顔色、言葉、態度などについて観察しています。虐待の疑いがある場合は、複数の職員で確認し、施設長、主任に報告し、職員間で情報共有するとともに、臨時ケース会議を開いてその後の対応を協議し、どろんこ会グループの運営本部と連携して対応します。気になる家庭については、港北区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所と連携が取れるようになっています。虐待対応マニュアル、品質マニュアルに基づく虐待防止研修を年に2回行っています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員はミーティング、乳児会議、幼児会議、園会議などで子どもの様子を話し合い、日々の保育の振り返りをしています。職員の自己評価表を用いて、年に2度の面談を実施し、施設長が取りまとめ、園の自己評価としています。評価結果はクラス会議等で共有しています。4年ごとに保育所の自己評価を実施していますが、園長が職員の個別評価をどのようにまとめ、園の自己評価につなげているか、が見えないため、今後は評価の経過を記録することを期待します。</p>	

## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

### 結果の特徴

実施期間：2025年 8月 25日 ～ 2025年 9月 5日
実施方法・・・園を通して案内を保護者へ配付、各保護者がWebアンケートシステムにて回答
回収方法・・・Webアンケートシステムにて匿名にて回収
調査対象世帯数： 47                      有効回答数： 41                      回収率： 87.2%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が19人（46.3%）、「どちらかといえば満足」が22人（53.7%）で合計41人（100%）でした。</p> <p>自由意見には、「どろんこ遊びや長い距離の散歩、園内のクッキングなどいろいろな体験をさせてくれて、とても良い刺激になっていると思います。先生方もおらかな方が多く、臨機応変に対応していただき、親としては安心して預けることができている」「いろいろな体験活動があり、子どもが伸び伸びと楽しんでいるところがとても好きです。保護者にも寄り添った対応をしてくださり、とても感謝しています」「先生が一人ひとりの子どものことをしっかりと見てくれていて、気がついたことを親に共有してくれます」「日々の保育にプラスしての食育活動や地域活動が本当に充実していて、子どももいつも楽しみにしています」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で92.7%、「問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか」で90.2%、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」他2項目で87.8%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子を読み取れます。また、「問25. 要望や不満があったときに、職員以外の人（役所や第三者委員など）にも相談できることを、園はわかりやすく伝えてくれていますか」で36.6%と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。</p>

### 結果の詳細

#### ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	30 73.2%	10 24.4%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%

#### ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	35 85.4%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	36 87.8%	1 2.4%	2 4.9%	2 4.9%	0 0.0%	41 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	35 85.4%	2 4.9%	0 0.0%	1 2.4%	3 7.3%	41 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	28 68.3%	6 14.6%	1 2.4%	0 0.0%	6 14.6%	41 100.0%

#### ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	30 73.2%	9 22.0%	1 2.4%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	31 75.6%	10 24.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	34 82.9%	6 14.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	36 87.8%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	32 78.0%	8 19.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	35 85.4%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	38 92.7%	2 4.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	36 87.8%	4 9.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	27 65.9%	14 34.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	30 73.2%	11 26.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	28 68.3%	11 26.8%	2 4.9%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	23 56.1%	12 29.3%	5 12.2%	1 2.4%	0 0.0%	41 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	31 75.6%	8 19.5%	1 2.4%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	37 90.2%	3 7.3%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	29 70.7%	11 26.8%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	28 68.3%	8 19.5%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	29 70.7%	3 7.3%	0 0.0%	5 12.2%	4 9.8%	41 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	24	10	5	0	2	41
	58.5%	24.4%	12.2%	0.0%	4.9%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	21	15	2	1	2	41
	51.2%	36.6%	4.9%	2.4%	4.9%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	15	13	10	2	1	41
	36.6%	31.7%	24.4%	4.9%	2.4%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	19	22	0	0	0	41
	46.3%	53.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

株式会社 学研 Advance  
(福祉サービス第三者評価機関)

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-11-8  
TEL03-5436-8191 FAX03-5487-8810

●評価機関認証

東京都福祉サービス第三者評価機関認証  
埼玉県福祉サービス第三者評価機関認証  
千葉県福祉サービス第三者評価機関認証  
神奈川県福祉サービス第三者評価機関認証  
社会的養護関係施設第三者評価機関認証